

【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和3年9月22日
担当	政策総務部 財務課長 須田 泰弘
連絡先	0463-71-3314

令和3年度補正予算（案）（9月補正追加）の概要

【一般会計】

○一般会計補正予算額（第7号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 17,600 千円を追加し、総額を 9,308,427 千円とするものです。

（歳入）

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（17,600 千円）

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）において、市町村も追加交付が決定されたことから増額の補正予算を計上するものです。

（歳出）

① 第二次中小企業等継続支援金（19,500 千円）

2021年4月から9月の月間売上のうち、昨年又は一昨年の同月売上と比較して以下のいずれかに該当する月を支給対象として最大3カ月分を支給します。

(1) 減少率5%以上50%未満の月：ひと月あたり5万円

(2) 減少率50%以上の月：ひと月あたり2.5万円

【支給例】4月減少率12%・7月減少率54%・その他の月は黒字

→4月分5万円+7月分2.5万円で7.5万円が支給されます。

② タクシー事業感染対策支援金（480 千円）

交通事業者への支援としてタクシー会社に1台につき2万円を補助します。

③ 町立体育館・町民運動場の直営化（△1,399 千円）

令和4年2月1日より町立体育館及び町民運動場の受付管理を委託から直営にします。

【特別会計】

○特別会計については、補正予算の計上はありません。